

平成28年度事業報告

学校法人 興誠学園

I. 法人の概要

興誠学園は昭和8年の創設以来80年余にわたって「誠の精神」のもと、地域社会、国際社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。この間、高等学校、短期大学、平成16年に開学した浜松学院大学を合わせた卒業生は四万人を超え、浜松地域を中心に、政界、財界、官界、教育界と各方面で活躍をしている。

今後とも、地域に根ざした総合学園として、歴史と伝統を踏まえながら、「誠心誠意」の精神と行動規範を持ち、地域貢献、国際貢献のできる知識、能力を持った人材を「育てる」ことを使命とし、教育研究体制の充実に努めています。

1. 建学の精神

創立者廿日出厩先生の志は「誠の精神」です。その趣旨「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」こと、すなわち誠による徳の教育です。現代社会が求める「有徳の人」をめざす人間教育です。

「知」 人は自然の一部である自己にめざめてこそ、人間同士の善悪是非の真実を究め互いに認め合うことができます。多様ないのちが共生し支え合う社会でいきいきと活躍するための知、徳に根ざした知を育成します。

「徳」 誠心誠意、まごころをもって行動する人、正しくたくましく行動する人をめざします。自然を敬い、多様な人間関係の和となる道を求め、感動し合い学び合う中で、豊かな徳の人を育成します。

「体」 人のいのちはおおいなる自然の意志と両親の恵みによって授かったものです。大いなる自然の意志によって生かされています。大いなる恵みに感謝して、豊かないのちの徳を鍛えます。

2. 学校法人の沿革

昭和 8年 1 1月	財団法人興誠商業学校設立認可	興誠商業学校 開校
昭和 19年 2月	法人を財団法人興誠会に改組、興誠航空工業学校に改称	
昭和 23年 4月	新学制施行により興誠高等学校と改称、興誠中学校を併設	
昭和 25年 1 2月	私立学校法制定により学校法人興誠学園に改組	
昭和 26年 4月	浜松短期大学 開学	
昭和 27年 4月	浜松商科短期大学と改称、興誠商業高等学校と改称	
昭和 42年 4月	浜松短期大学に改称、幼児教育科第一部、第二部を開設	
昭和 48年 4月	興誠高等学校に改称、浜松短期大学附属幼稚園 開園	
昭和 61年 4月	浜松短期大学に英語科を開設	
平成 7年 4月	興誠高等学校普通科を男女共学に	
平成 16年 4月	浜松学院大学(現代コミュニケーション学部)開学、興誠中学校を開校、浜松学院大学短期大学部に改称、浜松学院大学附属幼稚園に改称	
平成 19年 4月	浜松学院大学に子どもコミュニケーション学科を開設	
平成 21年 4月	浜松学院大学に地域共創学科を開設	
平成 23年 4月	浜松学院高等学校、浜松学院中学校に改称	
	浜松学院大学附属愛野こども園 開園	

3. 設置する学校、学部、学科等及び在籍学生、生徒、園児数の状況

平成28年 5 月 1 日

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等 名	入 学 定 員	収 容 定 員	現 員 数
浜 松 学 院 大 学 (静岡県浜松市中区布橋三丁目)	現代コミュニケーション学部	160人	640人	438人
	地域共創学科	60人	300人	119人
	子どもコミュニケーション学科	100人	340人	319人
浜松学院大学短期大学部 (静岡県浜松市中区住吉二丁目)	幼児教育科	140人	280人	285人
浜 松 学 院 高 等 校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)	全日制普通科	280人	840人	822人
浜 松 学 院 中 学 校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)		40人	120人	70人
浜松学院大学附属幼稚園 (静岡県浜松市中区住吉一丁目)		100人	260人	252人
浜松学院大学附属愛野こども園 (静岡県袋井市愛野南二丁目)	1号認定	30人	90人	78人
	2号・3号認定	—	90人	105人

4. 役員の状況

(1) 定数及び任期

理事 定数6人以上 12人以内 実数12人 任期2年（1号理事を除く）

監事 定数2人以上 3人以内 実数 3人 任期2年

(2) 理事・監事

平成28年 7 月 1 日

区 分	氏 名	兼 職	備 考
理事長	柳 川 樹一郎	平成28年7月 理事長就任 浜松市議会議員	非常勤
副理事長	田 澤 健 司	平成28年7月 副理事長就任	常 勤
理 事	石 田 勝 義	浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部 学長 平成26年7月理事就任	〃
〃	鈴 木 久 隆	浜松学院中学校・高等学校 校長 平成26年4月 理事就任	〃
〃	伊 藤 安 男	平成26年7月 理事就任	非常勤
〃	氏 原 章 博	平成24年7月 理事就任	〃
〃	右 崎 正 敏	平成28年7月 理事就任	〃
〃	村 松 尋 代	平成28年7月 理事就任	〃
〃	平 松 伊早子	平成28年7月 理事就任	〃
〃	小 関 裕 二	浜松学院中学校・高等学校 事務長 平成26年7月理事就任	常 勤
〃	岩 見 良 憲	浜松学院大学現代コミュニケーション学部 学部長 平成28年7月 理事就任	〃
〃	弘 谷 多喜夫	浜松学院大学短期大学部 部長 平成26年4月 理事就任	〃
監 事	三 浦 安 夫	平成26年7月 監事就任	非常勤
〃	水 野 等	平成28年7月 監事就任	〃
〃	磯 部 啓 志	平成28年7月 監事就任	〃

5. 評議員の状況

(1) 定数及び任期

定数 30人 実数 30人 任期 2年 (1号評議員を除く)

(2) 評議員

平成28年 7月 1日

氏名	兼職	備考
石田 勝義	浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部 学長	兼理事
鈴木 久隆	浜松学院中学校・高等学校 校長	兼理事
金子 容子	浜松学院大学附属幼稚園 園長	
弘谷 多喜夫	浜松学院大学短期大学部 部長	兼理事
田嶋 善郎	浜松学院大学附属愛野こども園 園長	
岩見 良憲	浜松学院大学現代コミュニケーション学部 学部長	兼理事
山本 孝一	浜松学院大学短期大学部 幼児教育科 科長	
村松 俊明	浜松学院高等学校 教頭	
山田 浩生	浜松学院高等学校 教諭	
山梨 明子	浜松学院大学附属幼稚園 教頭	
金原 正佳	浜松学院大学附属愛野こども園 事務長	
伊藤 安男	浜松学院大学同窓会 会長	兼理事
川島 多賀子	浜松学院大学同窓会 副会長	
氏原 章博	浜松学院高等学校同窓会 会長	兼理事
宮木 勝茂	浜松学院高等学校同窓会 顧問	
神谷 卓朗	浜松学院大学・同短期大学部保護者会 会長	
岩崎 祥乃	浜松学院大学・同短期大学部保護者会 副会長	
田村 卓則	浜松学院中学校・高等学校保護者会 会長	
鈴木 健吾	浜松学院中学校・高等学校保護者会 副会長	
今泉 るり子	浜松学院大学附属幼稚園父母の会 会長	
柳川 樹一郎	浜松市議会議員	兼理事
村松 尋代	株式会社村松商店 専務取締役	兼理事
平松 伊早子	学校法人志都呂学園 志都呂幼稚園 園長	兼理事
右崎 正敏	前 学校法人興誠学園 常任監事	兼理事
村木 昌弘	前 高校同窓会 副会長	
波多野 亘	浜松市議会議員	
田澤 健司	興誠学園事務局長	兼理事
廣岡 辰典	浜松学院大学 事務部長	
小関 裕二	浜松学院中学校・浜松学院高等学校 事務長	兼理事
三沢 芳弘	興誠学園法人本部 経営企画室長	

6. 法人及び学校別の教員数及び職員数

平成28年 5月 1日

部門	専任教員	非常勤講師	事務職員	非常勤事務職員	非常勤用務職員	合計
法人	一人	一人	10人	一人	一人	10
大学	28	58	21	15	3	125
短大	14	26	13	1	4	58
高校	54	15	8	—	—	77
中学	8	2	—	—	—	10
幼稚園	15	10	—	1	1	27
こども園	22	6	4	5	—	37
合計	141	117	56	22	8	344

II. 部門別事業の概要

1. 法人本部

建学の精神に基づき、厳しい学校間競争に勝ち抜くとともに、質の高い教育活動を継続して行うことができるよう、学園を取り巻く社会経済状況と法人の経営・財務状況を的確に把握し、中・長期的目標を掲げて、学園関係者が一丸となって着実な取組みを図るための「興誠未来創造計画」に基づき、学園の将来を見据えた事業を継続して実施した。

(1) 興誠未来創造計画推進事業

① 資金・人材の適正配分

- ・各部門における学生生徒等の確保、教育内容の充実を図るため、適正な資金配分を行った。
- ・大学、短大における施設設備の整備については、将来のキャンパス整備を視野に入れた予算配分を行った。
- ・大学における学生募集活動の強化を図るため、入試広報担当職員の増員配置を行った。
- ・教員への事務処理業務の負担軽減等のため、専任の事務職員の配置がなかった幼稚園に、専任の事務職員を配置した。

② 事業別予算の徹底

- ・事業別予算編成による次年度予算策定のため、各部門とのヒアリングを実施し内容の把握に努めた。

③ 事業計画及び事業予算の執行管理

- ・事業の適切な執行と事業予算の執行状況等について、情報の把握に努めた。
- ・事業計画の実施にあたり、実施管理表への実施内容と評価の記入を通じて、計画の達成状況について確認を行った。

④ 興誠未来創造計画の学内外への提示

- ・本編の学内ホームページ掲載と、概略版の学園公式ホームページ掲載を行った。

(2) 興誠学園大規模施設整備計画策定事業

良好な教育環境を整備するための「大規模施設整備」については、将来にわたり学園にとって大きな課題である。その具体的な取り組みの第一歩として実施した「布橋体育館」「住吉体育館」「住吉大学会館」の耐震改築・改修等に続く、将来のキャンパス再整備（統合）や各部門の教育環境の整備に向けた「中・長期計画」について検討した。

全体最適の観点から、全教職員に対し、各部門における学生生徒等の定員充足による安定した収入確保が、計画の早期実現に繋がることであることについての理解と協力を求めた。

(3) 学園資産の適正な管理と保全

① 固定資産管理システムにより、資産の取得、保全、破棄等の一連の資産管理業を行い、減価償却費の算定や貸借対照表の作成等、会計システムと連動させながら、台帳登録・抹消等業務を行った。

② 現有資産の棚卸を行い、特に多様な種類と膨大な数量を有する大学・短大及び高校・中学の資産について、それらの保全と活用の検討や、管理台帳の整備等の事務処理を行った。

- ③大学・短大の備品について、大規模施設整備に伴うキャンパス間の移動後の設置場所の確認作業、新システム対応のための追加データ入力、修正入力など、スケジュールに沿った業務遂行に努めた。
- ④システムの適正な運用について学園内で監査を行った。資産台帳からの抽出による現物確認と、現物の抽出による台帳登録が適正に行われているか調査した。

(4) 高等学校グランド東急傾斜地対策事業

「急傾斜地崩壊危険区域」指定と公共事業による崩壊対策事業が、地元の意向に沿った内容となり円滑に実施されるよう、地権者である少林寺、白山神社と調整等を行うとともに、静岡県・浜松市による説明会等に参加した。

県浜松土木事務所の監督のもと対策工事が進められており、平成 28 年度はグランド東側斜面の区画から南側にかけて法面工事が実施された。

また、受益者負担金についても、少林寺、白山神社と調整のうえ支出した。

(5) 事務力向上事業

職員から、勤務意向調書（異動希望、職場・仕事に対する意見、仕事上の成果・実績のアピール等）及びキャリア調書（仕事の経験や経歴等の考え）を提出してもらい、個々人の状況を把握した上で、幹部職員との面談等を通じてアドバイスを行うとともに、コミュニケーションを図った。

また、事務力向上研修として、学園内全事務職員を対象に、「文書管理事務」に関する研修を実施した。

(6) 事務処理機能向上事業

給与管理、人事管理及び規程管理の各事務処理に係る新たな電算システムの導入と円滑な稼働を通じ、それぞれの事務処理の効率的な改善に向け、検討を行った。

システム名	現 行	見 直 し 後	検討結果
給与管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・給与・賞与等の計算やデータ作成を外部委託 ・独自開発システムを使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・汎用システムの採用（事務の効率化・正確性の確保、更新時経費の低廉化） 	平成 29 年度当初から導入実施
人事管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・人事データの事務事項毎に紙ファイルで管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・汎用システムによるデータベース管理に改善（効率的な人事情報の整備） 	平成 29 年度中の導入を目指す
規程管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・部門別に PDF ファイル変換し、共通データベース条に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・部門別のデータを一元管理 ・教職員は常時閲覧が可能 ・システム活用により、教職員への規程の周知義務の簡便化が図られる ・改正経過の把握を可能とする 	平成 29 年度中の導入を目指す

(7) 理事会等の開催

①常任理事会の開催（13 回）

予算・決算や規程等の改正など、理事会に提出して決議されるべき案件につ

いて協議した。また、「興誠未来創造計画（経営改善計画）」等に関する諸課題や、学園諸規程、大学学則の改定等について協議を重ねた。

②理事会の開催（8回）

法人寄附行為に基づき、役員の変更、予算・決算、学園諸規定や大学学則等の改正、法人運営の重要事項や基本方針等について審議を行うとともに、興誠未来創造計画（経営改善計画）の策定状況や人事異動方針等について協議を行った。

③評議員会の開催（5回）

法人寄附行為に基づき、理事の選任等の議決を行うほか、理事長の諮問により、基本財産の処分や予算・決算、法人運営の重要事項等について意見をいただいた。

(8) 学園諸規程等の整備

定められたルールに則り改正等を行い、平成28年度には、以下の各規程等について決定等及び施行・適用した。

なお、併せて、各学校の内部規律である学則等についても、所定の手続きにより必要な改正等を行った。

(9) 誠の絆ルネッサンス事業－学園サポート体制の検討、再構築事業の実施－

- ① 学園の現状や将来像などを直接OB・OGに伝え、母校だけでなく総合学園「興誠学園」全体に関心を持っていただくことが不可欠であると考え、その第一歩として「興誠学園通信 絆」を発行し、各同窓会と連携して全卒業生に発送した。
- ② 学園通信の送付とともに、園児・生徒・学生の確保、卒業生の就職支援、善意による寄附金の提供など、学園全体のサポートについてお願いした。
- ③ 本学園の歴史に関する史料の寄贈についても、学園通信でお願いした。
- ④ 大学・短大の卒業生に対して、母校への支援について同資料により呼びかけを行った。
- ⑤ 学園通信は8月末発行、各同窓会の承諾に基づいて住所確認されている会員データにより、9月初めに送付を完了した。

(10) 財務改善の取り組み

- ① 収入拡大、経費縮減等のため、学生・生徒・園児からの納付金収入や補助金収入の確保、寄付金受領体制の整備、不要資産の処分等に取り組んだ。また、予算執行管理の適正化や経費縮減等についても取り組み、教職員の意識改革にも努めた。
- ② 高校グラウンド隣接の急傾斜地対策工事（県施行工事）の実施に伴い、借用地の土地賃貸借契約の見直しを行った。
- ③ 地球温暖化対策及び節電の取組みとして、5月1日から10月31日をクールビズ期間とし、学園全体で省電力、省エネ活動を行った。

2. 浜松学院大学（現代コミュニケーション学部）

「地域共創学科」及び「子どもコミュニケーション学科」の入学定員の見直しを行い、「地域共創学科」を80名から60名に減員し、また「子どもコミュニケーション学科」においては80名から100名に増員を図り、それぞれ定員確保に向けたカリキュラム構成及び教員配置並びに広報活動を行った。

特に「地域共創学科」では、学科の学びをわかりやすくするため、「地域政策専攻」、「観光ツーリズム専攻」、「グローバルコミュニケーション専攻」の3専攻とした。

なお、両学科とも、地域社会に貢献する人材育成を図るために、教育活動の主軸として、DiCoRes（ディコレス）プラスのプログラムを実施した。

(1) 地域共創学科

- ① 学科内でのアクティブ・ラーニングの教育手法を浸透させ、学生の学力の定着を可視化できる授業を展開した。
- ② 文部科学省大学教育再生加速（A P 事業）の「長期学外学修プログラム（DiCoRes プラス）」における学修を学科の重点項目の一つとして位置づけた。
- ③ A P 事業の学修を発展した活動として、「浜松インターナショナルスクール」及び「やまびこチャレンジ」を、DiCoRes プラス事業を継続的に実践する団体として学科全体で支援した。
- ④ 新3専攻では、低年次から4年間の学修の動機づけの強化・意識化し、専門性を高めるために、「地域共創演習1」は、1年次後期から専攻別の授業を実施した。
- ⑤ 学科内に国際化推進センター設立準備を目的とした会議を実施し、本学国際化推進ビジョンの策定や国際化推進センターの規約作成に着手した。
- ⑥ 入試においては、入試動向や進路ニーズを分析し、効果的な高校訪問を実施した。また、高大連携の一環として入学前教育を実施した。
- ⑦ 英語特別入試（TOEIC 及び英検などの資格取得において英語能力を証明する）を制度を導入した。

(2) 子どもコミュニケーション学科

- ① 高い専門性を有する保育者・教育者の育成を目指して、学生指導の充実を図った。
- ② 「DiCoRes プログラム」を中心に、授業の中にアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、専門性の高い知識や技術を学ぶとともに、平成28年度より開始された「DiCoRes プラス」ではフィリピンのダバオ市における学外学修を通して充実した活動プログラムを行った。
- ③ 各専攻において、個に応じたきめ細かな指導に努めた。また、学科独自のモジュールの充実にも努めた。
- ④ 高大連携を一層進めて学園の一体化に寄与する学科体制を整備するとともに、学生の実習、ボランティア活動等を通して、付属幼稚園・こども園との連携ができた。

(3) 地域共創センター

- ① 産学官連携等に向け、郊外大学・NPO・企業等との調査研究を行った。
- ② 地域共創学科の観光ツーリズム専攻の学生と共に、大学が地域へ出ていく地域共創セミナー&ツアーを開催し、学生が地域の魅力や実態を学び、地域とのつながりを深める契機となった。
- ③ 地域協働事業（地域共創プロジェクト）・包括連携事業促進（協働イベント・セミナー）を実施した。自治体・NPO・団体等の要請を受け、地域づくり事業について、地域共創センターがコーディネート役を担い、学生と地域が連携してニーズに応える活動を支援し、活性化に貢献した。
- ④ 地域共創公開シンポジウムを開催した。各界著名な方をシンポジストとして招き、市民の方々が様々な分野において地域活動を推進する契機となった。
- ⑤ 地域共創センター紀要を作成した。
- ⑥ 地域共創センター事務局の充実・再整備を行い、COC等公募型事業申請準備、大学ホームページの更改に合せての地共センターのホームページ更改を行った。

(4) A P（大学教育再生加速プログラム）事業

【体制・制度関連】

- ① 本事業推進体制の整備

- ・プログラムについて、公開報告会の開催と報告書の刊行を行った。
- ・基礎プログラムに関する評価と改善案を作成した。

②関連制度等の整備

- ・学内学生雇用制度の整備に着手した。
- ・参加学生が次年度の活動を支援するチューター制度を整備した。
- ・学外への発信強化のため、本事業特設サイトを開設し、案内パンフレットの改善をおこなった。

【プログラム内容・実施関連】

- ①基礎：ダバオ市フィールドスタディ
 - ・事前学習、ダバオ市フィールドスタディ、事後学習を実施した。
- ②基礎：北遠フィールドスタディ
 - ・事前学習、北遠地域フィールドスタディ、事後学習を実施した。
- ③発展：東北被災地フィールドスタディ
 - ・スタディツアー企画経験学生への聞き取り調査、現地視察を実施した。
- ④発展：自主企画認定型SDプロジェクト
 - ・本年度は学外学修期間のみ実施した。
 - ・公募説明会の開催、学外学修期間分の申請受理、審査と結果公表、公開報告会を開催した。

(5)自己点検・評価

平成29年度に予定されている日本高等教育評価機構による認証評価に向けて、学内の体制づくりを行い、自己点検・評価組織の強化を図った。

(6)FD活動

年2回学生による授業評価アンケートを実施して、担当教員にその結果を開示し授業の改善を促した。また、教員相互の授業参観は原則自由にしたうえで、教員間の授業の相互評価を促進するためにFD月間を12月に設置し、教員間や教員と学生とのFD懇話会や教員のFD研究会なども開催して、授業改善の進化を図った。

(7)学生生活支援

- ①奨学金事業において、経済的に困難な学生に対し、教育の機会を提供し、有意義な学生生活および社会人としての足掛かりにしてもらうため、貸与可能な奨学金を用意し、退学者の減少にも役立たせた。
- ②厚生補導の研究や保健管理等、各種研修会に参加し、知識向上に日々努めるとともに、他大学との連携及び情報交換を行い、本学に導入できるノウハウを規程の改正等に役立てた。
- ③学生生活の充実を図るため、学園祭をはじめとする各種学友会活動に積極的な支援を行い、卒業後、社会人として飛躍できる経験および能力を培ってもらえるよう努めた。
- ④日本学生支援機構奨学業務連絡協議会、奨学金説明会、厚生補導研修会等へ参加した。
- ⑤奨学金返還延滞者催促調査、卒業アルバム作成、学生用駐車場及び来客駐車場におけるラインなどの補修、禁煙看板の作成および設置、車上狙いや学内の治安維持、また不審者対策等、事件事故防止、車輛同士の接触事故の防止に努めた。
- ⑥学生の犯罪を未然に防ぐための意識を高める、「薬物乱用防止セミナー」「ネットセミナー」等の講座を開講した。
- ⑦経済的理由により就学困難な学生に対し、一般奨学金として、2名に1年間貸与

した。学資を貸与することで自立する学生の修学援助や退学・除籍者を減少させることができた。

⑧奨学金督促者宅へ適宜訪問し、本学の徴収不能引当金を低減させることができた。

(8) 浜松学院大学「研究論集」

研究論集発行のための印刷、発行した研究論集を約 400 の大学等の研究機関に送付した。

(9) 学生相談室

学業・課外活動・進路・健康（精神不安定）等、学生生活のあらゆる側面で学生が抱える悩みや不安、問題に対し、生活全般へのサポートを行うことができた。

(10) 保健相談室（大学）

①保健相談室で、教職員・学内各課の学生支援機関と連携・協働関係をもてる体制づくりをし、ネットワークの核として情報提供や助言を行い、さらにはカウンセラーや専門機関と連携を図ることができた。

②個々の学生のニーズに応じた心理的・身体的指導と支援、さらに修学環境の整備並びに予防活動が可能となった。

③教職員が自らの健康について関心度が高くなり、事後措置や健康管理、生活改善指導や個別指導を行うことで、昨年度も健康診断を 100%実施できた。

④学生および教職員に対して、健康診断を実施することにより、日常生活における一人ひとりの健康への意識向上および意識づけが可能となった。

⑤各種研修会に積極的に参加することで、事後指導方法や健康管理方法および保健指導の仕方を学び、自己管理ができる保健指導、個別指導の更なる充実を図ることができた。また、学生における発達障害支援の考え方や支援の実際について、教職員の共通理解・情報交換のための学内研修会開催に有効な手段となった。

(11) 広報関係

子どもコミュニケーション学科においては、100名の定員確保と入学者レベルの向上、地域共創学科においては、引き続き学科の認知度向上と、新3専攻および新カリキュラムの周知に努めた。

①広報制作物

・大学案内、公式HPの更新、管理を行った。

②看板等

・駅電照広告、大型看板等の設置、バス車内放送を実施した。

③業者企画

・進学相談会へ参加した。

・進学情報誌への掲載、進学情報サイトへの掲載、ラーニングフェスタへの参加等を行った。

④オープンキャンパスを開催した

⑤進学懇談会を浜松、静岡の2会場で開催した。

⑥高校訪問、出張模擬授業を実施した。

(12) 入学試験関係

特に多くの志願があった一般入試A日程では、静岡市・愛知県豊橋市に学外試験会場の設置や選択教科を設ける等、受験生の利便性向上に努めた。

また、AO入試を面接型、活動実績アピール型、音楽実技型（子どもコミュニケーション学科のみ対象）の3パターンに区分することで多様な能力を持つ者を適切

に評価できた。

(13) 就職支援

就職率 100%の実現をめざし、一人ひとりの学生の適性とニーズを見極めると同時に、学生を取り巻く求人状況や就職環境の変化を的確に把握しながら、きめ細かな支援に取り組んだ。

その結果、子どもコミュニケーション学科では、開科以来維持してきた 100%の就職率を維持し、地域共創学科でも 96%という高い就職率を達成することができた。

特に子どもコミュニケーション学科では、特別支援学校教諭に 6 名、静岡県および浜松市に既卒者が各 2 名合格し、昨年に引き続き各教育機関への合格者を輩出できた。

(14) 求人依頼及び求人開拓

- ① 学科紹介及び PR のために、求人用パンフレットを作成し、企業等に郵送した。
- ② 企業訪問を行い、採用担当者との接点を持つよう努め、求人開拓を行った。

(15) 就職活動対策関連講座等

- ① 筆記試験対策講座、保育職試験対策講座、初等・特支受験対策講座を開講した。
- ② 性格検査、適職診断テストを実施した。
- ③ マナー講師、小論文講師、幼稚園長・保育園長、採用担当者の講話、ピアノ実践講座を開講した。
- ④ キャリアカウンセラー及び社会スキルトレーナーの招聘を行った。

(16) 学内企業セミナー

随時企業を招聘して、学内で企業説明会を実施した。学生のニーズにあった個別対応方式で実施し、企業の人事・採用担当者との直接面談することで、企業研究が効果的にでき、内定獲得に直結させることができた。

(17) 会議・連絡協議会・研修・意見交換会・就職活動セミナー等参加

各種研修・名刺交換会・意見交換会に出席し、就職環境の把握・職員の能力向上を図った。

(18) インターンシップ事業・長期企業内留学

静岡県内を中心とした、企業へのインターンシップを実施した。平成 28 年度は 16 人の学生がインターンシップを履修し、実習に参加した。就労体験を積むことで自己理解・職業理解が進み就職に対する意識を強化することができた。

(19) 図書館

学術研究・教育活動を支える重要な中核情報拠点として、図書館の機能をさらに強化した。

① 資料整備事業

- ・ シラバス掲載図書を中心に、図書、その他の資料の確保に努めた。

② 電子情報整備事業

- ・ 国立情報学研究所学術コンテンツ、静岡新聞データベース plus、日経テレコン等各種データベース情報をオンラインにより入手できる環境を整備した。

③ 利用者サービス向上事業

- ・ 布橋図書館の夜間開館時間（17 時 30 分～19 時 00 分）にライブラリーメイト

の学生を活用して、図書館の受付などの補助的な業務を行わせた。

(20) 管理運営

① 施設設備修繕事業

・ 防水補修工事、防災設備修繕を行った。

② 教育設備修繕事業

・ 教室ブラインド、マイク設備修理、教室等のエアコン修理を行った。

(21) 教員免許更新講習事業

大学・短期大学共同開催で、住吉キャンパスで開講し、定員 80 名のところ 3 倍以上の約 250 名の応募があり、約 100 名の修了者となった。

(22) 特例教員制度講習

認定こども園法改正による、5 年間の幼稚園教諭免許及び保育士資格取得の特例制度の講習を開講した。定員 50 名のところ 44 名の応募があり、全員が履修を完了した。

(23) 事務系情報関連管理

学務システムに合わせ、入試広報、入試情報、学納金管理、就職情報、基本調査表管理システムの導入を行い、併せて簡易型証明書自動発行機を導入した。

3. 浜松学院大学短期大学部

我が国の高等教育機関における短期大学への進学者は、少子化による人口減少と 4 年制大学への進学志向が強くなっており、減少を続けている。

保育・幼児教育分野は、人材養成として一定の需要はあり続けると思われるが、急増することも考えにくい。本学の学生は、浜松市を中心に県西部地域から通学をしているが、人口 80 万の政令都市の浜松市も人口が減少してきており、加えて平成 28 年度は、保育、福祉職の勤務条件の悪いことが社会的な問題となったことで、これらの分野への進学希望者も減少した。このため、例年になく厳しい募集状況であった。

(1) 定員確保

① 広報事業

- ・ 「大学案内」は最も重要な宣伝媒体のひとつとして位置付け、さらにデザインを見やすく本学らしいイメージをよりわかりやすく伝えるため、製作者を変更した。
- ・ 大学案内と同様、宣伝媒体として重要なホームページ等の電子媒体も当年度、業者を変更しリニューアルを行った。それに伴い、普及の著しいスマホでの閲覧を念頭に「受験生応援サイト」を開設し、PC 閲覧が前提の公式 HP と連動しながら、より高校生に身近な形での情報提供を行った。
- ・ 「進学相談会」等は従来のように入試企画部の教員が中心となりながら、短大部の全教員で分担しながら出かけ、高校生とできるだけ直接話をすることに重点を置いた。
- ・ 「オープンキャンパス」への取り組みは、アンケートや、感想文などから、来校する高校生や保護者が期待していることを大事にし、満足度の高い構成や内容、広報についても回を重ねるたびに検討・改善を重ねた。
- ・ 行事広報として、オープンキャンパスや進学説明会などで把握できている高校生 1 人ひとりに案内や礼状を出す等のフォローを積極的に行った。
- ・ 「高校訪問」「進学懇談会」「高校内ガイダンス・模擬授業」は、教員が中心と

なってい得た情報を共有できるように努めた。

②入学試験事業

- ・志願者の能力・適性を多面的に判定する公正な入学試験を実施及び入学手続き、入学までの関連業務を実施した。

(2)教育の質保証

入学してからの教学の取り組みによって、保育者に必要な力を確実につけさせることで、卒業生のブランドとしてハマタンのイメージを高めることを目的として活動を行った。

- ①成績評価では、より効率的な事務システムを編成していくとともに、成績評価にS評価を導入し5段階評価にするなどの改善を行った。
- ②本学独自の奨学金制度の1つで、2年への進級時において成績が優秀な者に奨学金として10万円を給付した。
- ③「器楽演習」を1年生で通年の資格及び免許の取得のための必修科目とし、課外での指導体制を更に充実させた。
- ④実習の体制は教員配置を厚くしているが、指導方法の改善を重ね、学生からの緊急な相談体制も充実させ対応することとした。
- ⑤非常勤講師会について、充実させてきたが、更に内容を改善して実施した。
- ⑥11月に定例化して行う、FD研修会では上記の成果を取り上げるとともに、SD研修会との連携を検討した。

(3)学生生活の充実

①奨学金貸与実績

- ・修学資金に困る学生に対し日本学生支援機構および本学奨学金等を貸与した。

②各種行事

- ・スポーツデイ、卒業パーティー、学園祭、私立短大体育大会等の行事への補助を行った。

③学生相談、保健相談

- ・学生個々の相談に保健相談室の養護教諭および、委託している臨床心理士が適切に対応した。

(4)防災避難訓練

前期1回、後期1回の防災訓練を実施した。

(5)就職

求人先の確保と就職率100%を達成するため、求人活動と就職指導についてさらに発展させた内容を実施した。

- ①保育所、幼稚園、こども園、社会福祉施設に求人依頼・求人票を郵送した。
- ②就職講座として、1年次にはマナー講座、2年次には作文講座、マナー講座を外部講師を招いて、学生に指導した。
- ③基礎学力を身につけさせるため、1年生後期に「基礎学力養成講座」を外部の講師にお願いして講座を実施した。
- ④就職支援に役立つため、就職のセミナーなどには積極的に参加した。

(6)図書館

学術研究・教育活動を支える重要な中核情報拠点として、図書館の機能をさらに強化した。

- ①資料整備計画に従い、図書は1062冊、購読雑誌タイトルは104種、新聞タイトルは8種、視聴覚資料は19点を受け入れて、利用者に提供した。
- ②電子情報整備により、2種類のデータベースを導入し、オンラインによる電子情報を提供した。

(7) 卒後の支援

- ①恒例となった夏季大学を、更に参加しやすいものにするためにプログラムや申し込み方法等を見直して実施した。
- ②5年以内の卒業生に、夏の夕に納涼祭と銘打って集う機会を企画した。
- ③スマホからの求人情報や行事等のお知らせを更に見やすくして行なった。

(8) 自己点検・評価

目的に沿って、管理職及び各部、事務局でそれぞれ自己点検と評価を行い、自己点検評価委員会で報告書を作成した。さまざまな面で更に前進していくために議論と行動を全員で協力して行った。

(9) 管理運営

①施設設備修繕事業

- ・大学会館演習室床の改修工事を行った。
- ・大学会館屋上防水工事を行った。
- ・玄関階段、1号館東側非常階段、大学会館階段の防滑工事を行った。

②事務系情報関連管理事業

- ・学務システムに合わせ、入試広報、入試情報、学納金管理、就職情報、基本調査表管理システムの導入を行い、併せて簡易型証明書自動発行機を導入した。

③教員免許更新講習事業

- ・大学・短期大学共同開催で、住吉キャンパスで開講し、定員80名のところ3倍以上の約250名の応募があり、約100名の修了者となった。

4. 浜松学院高等学校・中学校

「マイビジョン教育」の充実と発展を掲げ、教職員一丸となり、中学校・高等学校ともに、精力的に一年間にわたり募集定員の確保に努めた。

中学校、高等学校とも公立志向の強い中、単願者数240名、志願者数1,400名の数値目標を掲げ定員確保に努めた結果、高等学校は(新入生)定員充足率97.1%に至った。

(1) 総務部事業

①総務

- ・PTA総会における出席率の10%の向上をめざしたが、昨年度より低調な出席率であり、1年：30.0%（昨年34.9%）、2年：18.8%（昨年29.4%）、3年：30.9%（昨年24.0%）、中学：44.3%（昨年62.2%）という状況であった。
- ・クラス通信・学年通信について、担任・学年主任が前向きに捉え、保護者から子供たちを預かっているとの意識を持って取り組んだ。
- ・体育祭において、以前より要望のあった「保護者が参加できる競技」を体育祭実行委員会が計画し、PTAが生徒とともに交流を図った。
- ・PTA役員・委員との意見交換会を4回実施した。

②施設管理・環境美化

- ・机の天板を全校生徒分A板に更新した。
- ・来校者から、清潔感溢れる学校と評価されるよう、生徒・教職員が一丸となっ

て、普段の掃除の徹底を図った。

- ・生徒が円滑かつ清潔な学校生活を送ることができるために、校内の清掃用具の随時補充や施設設備の管理点検を定期的実施した。

(2) 募集広報部事業

① 志願者増のための各種イベントへの取り組み（高校）

- ・中学生及び保護者対象 計5回
- ・一日体験入学2回
- ・オープンキャンパス1回
- ・学校説明会1回
- ・学校見学会 参加者数延べ約1,336名
- ・私塾対象説明会 計2回

② 外部への訪問

- ・中学校訪問2回、塾訪問随時
- ・中学校への進路講話、模擬授業等 34校

③ 私学合同フェア

- ・6月5日(日)：中高一貫フェア 入場者数 111組
- ・11月23日(水)：私立高校合同説明会 入場者数 315組

④ 学校案内・ホームページ

- ・マイビジョン教育（夢を叶える教育システム）による最適進路実現校としての取り組みをはっきり示した。

⑤ その他

- ・情報誌への掲載（3団体）
- ・行事・系などの教育活動の記録
- ・イベントでのムービー活用、個別相談（随時）

(3) 教務部事業

① 教務

- ・教務管理システム内のデータ取り出し権限の見直しを行い、学年主任、資格入力者のグループを新規作成した。
- ・各学期の期末テストの点数をシステムに入力し、各教科で適切な評価・評定ができるようにした。
- ・教員の出張等で生じる自習を代講等で補い、自習が生じないように各教科教員に協力を求めていき、できるだけ授業の実施を要請した。
- ・生徒の発達段階に応じて、生徒の自発的学習活動を充実させる取り組み全ての授業で行った。
- ・適切な宿題を課し、家庭学習への習慣づけを推進するとともに、家庭との連携を図った。
- ・大学入試センター試験科目を踏まえ、教育課程を見直していくため、教育課程検討委員会を開催した。
- ・マイビジョン教育に沿った高大連携をドリーム実現コースで検証していった。

② 研修

- ・授業の充実を図るため、年間8回以上の授業見学の実施を指導した。
- ・各学期ごとに教科主任から、授業進捗状況一覧表を提出してもらい、教育課程の順調な実施を促進した。
- ・各種（技術向上、意識改革）研修の通知、人選、申し込み、連絡窓口、研究（公開）授業の日程調整等の周知徹底を図った。

- ・私学協会主催の研修に加え、各教科の授業力向上講座などに参加した。
- ・教員間の共通認識を徹底させるため分科会を開催した。

③情報監理

- ・入試の受付・管理業務を、教職員が一体となり行った。
- ・教務管理システムの設定から運用に至るまで各関係部署と協力して行った。

④図書

- ・貸出数を増やすために全クラスで月平均5冊以上という目標を掲げた。
- ・学級文庫の設置を推進した。
- ・図書の展示について、開架を減らすなど、手に取りやすくなるよう工夫した。
- ・図書館の生徒用コンピュータを撤去し、タブレットなどの利用により開架の図書でも、調べ学習を十分行えるようにした。
- ・朝読書の大切さをクラス担任より生徒に訴えかけていった。

⑤特別活動

- ・年間行事予定作成会議について、委員の教員との円滑な会議の進行を行い、昨年度より会議回数を減らすことができた。

(4)進路指導部事業

①進学指導

- ・全校模試や外部講師の協力を仰いだ講演を配置するなど、適切な進路選択とその実現に向けて指導を行った。
- ・各学年ともクラス担任、系の担当者が主となり、LHRや系の時間を中心にその意識付けを行った。また、模擬試験や基礎学力の定着に向けて、放課後や長期休業中に学習会などを計画し実施した。(全学年)
- ・生徒の個々の能力に応じた指導に対応すべく、オンライン予備校の利用を実施した。その際には、タブレットPCなどを利用しての個別指導や、テレビやプロジェクタを用いた一斉指導など様々な形態で行った。(全学年)
- ・学習到達度テストの結果を元に、個々の生徒に応じ弱点分野克服を目指す指導を行い、一定の成果を残すことができた。(全学年)
- ・夏期休暇中に学習合宿(2泊3日)を実施した。(2学年)
- ・12月からの特別時間割においては、センター試験対策を中心として計画的に取り組むことができた。(3学年)

②就職指導

- ・1年生からの各種進路行事を通して啓蒙を図った。特に3年生では、自分自身と向き合うようにさせ、ミスマッチのないように指導した。

(5)生徒指導部事業

①生徒指導

- ・校則の遵守、制服の正しい着用、時間の厳守、規律ある集団行動、挨拶、約束を守ることなど生活の基礎基本をすべての教員が同じ基準で指導を徹底した。
- ・面談・PTAとの協議や学年・クラス通信において、本校の生徒指導について理解を求め、学校と家庭が一体となり指導を進める態勢を築いた。

②生徒会

- ・生徒の主体性、自主性を高めるため、文化祭、体育祭、球技大会、生徒総会など各種の行事内容に企画力のあるものを盛り込んだ。
- ・生徒会執行部への生徒の自主的な参画を促す態勢を整備した。
- ・一日体験入学・オープンキャンパス・学校説明会等にアテンダントとして積極的に参加・協力した。

③保健・教育相談

- ・学校管理下における生徒の心身の安全を確保し、学校関係者及び保護者との連携を図り、生徒の命を守るために多様な対応に努めた。
- ・教育活動全般を通して、生徒の悩みや問題行動の解決に向けた支援を行った。
- ・教職員が自分の役割をしっかりと自覚し、相互の協力により連携を深めて全員態勢で生徒を指導した。
- ・生徒が客観的に自己を理解し、抱えている課題に対して自分の力で歩んで行けるようにサポートした。
- ・薬学講座や健康教育講座の内容や講師選定を検討し、効果的な企画を立案し、実施した。

(6) 中学校事業

①体験学習を通じた内発的モチベーションアップの学習サイクルの確立

- ・前年同様、外国人講師3人による英語の指導体制を継続した。
- ・カナダのバンクーバーでホームステイを実施し、生徒に大きな自信をもたらし国際人として飛躍する可能性を感じさせた。
- ・アートマイルプロジェクトの一環として実施したキルギスの中学生とのスカイプ（インターネット中継）は生徒に国際的視野の拡大等良い影響をもたらし、国際理解教育として一定の成果を上げた。
- ・「新入生宿泊研修」（浜松市立青少年の家）や「語学研修」（校内研修）は、目的を明確にした効果的な研修ができた。
- ・「縦割り集団」による活動については、上級生の自覚向上に役立った。

②確かな学力の定着と学習意欲向上に向けた体制の構築

- ・習熟度別指導やT T（ティームティーチング）により、目が行き届く少人数指導は効果的であった。
- ・各教科担当の協力のもと、放課後の個別指導によって、基礎学力の定着については一定の効果をあげることができた。

③豊かな心を育む教育

- ・多様な学校行事を実施し、「マイビジョンの種」を育てることができた。
- ・生徒会行事については、教員のサポートにより、生徒会役員の自覚を育てることができた。

④時代に適応する能力の育成

- ・英会話プレゼンテーションに生徒全員で熱心に取り組み、素晴らしい成果をあげることができた。

⑤学園一体化における中大連携の推進

- ・1年生が付属幼稚園において1日体験を実施し、幼児教育について学ぶとともに、有意義な時間を過ごすことができた。
- ・英会話プレゼンテーションのコメンテーターとして浜松学院大学教授を招請した。
- ・浜松学院大学教授の協力を得て行った「情報マナー教室」では、生徒に情報化社会における情報機器の利便性や危険性をしっかりと認識させることができた。

⑥広報活動の強化

- ・「中高一貫フェア」やオープンキャンパス、そして地道な広報活動を行った。

(7) 事務部事業

①校舎等施設設備の適正な維持管理

- ・建物、電気・機械、配管設備等の法定点検を実施するとともに、体育館・黎明

寮及び誠徳館の設備の破損個所の修繕に素早く対応した。

- ・建築基準法で定められた特殊構造物（校舎・体育館等）の定期点検を28年度に行い、調査資格者から指摘された50か所のうち、28年度はブロック塀修理、体育館ギャラリー手すり、駐輪場スロープ改修などの是正対策をとった。
- ・電気代の将来的な節減のため、蛍光灯（安定器）が故障した場合、できる限りLEDへ転換し、併せて長寿命化も図った。

②校納金の適正な管理及び就学支援金制度の周知・徹底

- ・生活困窮世帯の生徒の増加に伴い、毎月、滞納者が多数発生しているため、素早い滞納整理とりわけ連帯保証人への督促を強化し、前年度と比較して滞納者数、滞納額とも大幅に減少した。
- ・就学支援金制度の変更に伴い、加算措置対象の適用範囲が著しく変動したため、保護者へ制度の理解・普及の徹底を図った。

③広報活動の積極的な推進

- ・HP、パンフ作成など生徒募集活動事業に対し、教員と一体となった推進体制を図った。とりわけ募集パンフのデザイン企画を内製化することで経費削減を図った。

④個別事務

- ・興誠未来創造計画（経営改善計画）の策定について積極的に関与し、とりわけ「提案制度」では人件費抑制策など、多くの提案を行った。
- ・PTA、クラブ後援会等外郭団体の予算執行にあたり、県教委が定めた基準に準拠して校費との負担区分の明確化を図った。
- ・教員免許更新時期の正確な把握に努め、教員への周知を図るとともに、更新漏れゼロを継続できた。

5. 浜松学院大学付属幼稚園

平成28年度最終園児数は、275名で、近年最多の園児数となった。幼稚園教育においては、園児の成長を保護者と教員で共有できる充実した教育内容と、優秀な教員確保が幼稚園発展の重要な課題である。

付属幼稚園では、これまでの伝統的な教育内容を実践しつつ、新しい活動を立案し、年間及び在園期間中の系統的な保育活動に取り組んだ。その中で、園児一人ひとりの体や意欲、感情、創造性の育ちを重視した。教員間では教育内容や意識を確認し合い、子どもの「生きる力」の基礎作りを念頭に置いた付属幼稚園の教育を実践できた。

(1) 教育内容の充実と発展に関する事業

①質の高い教育内容の確保

- ・「知恵と力を出し合い、生き生きと遊べる子」の育成を目指し、教職員が理念や手立てを共通理解・共有して、園児一人ひとりに寄り添い大切に教育に取り組んだ。また、自主的な研修参加と教員間の教育情報交換により、教員のスキルアップを図った。

②保護者ニーズへの適切な対応

- ・全保護者へのアンケート等をもとに、保護者の要望を適確に把握し、接点・改善点を見つけ対応していった。同時に意識的な保護者との対話を心がけ、ニーズの把握に努めた。

(2) 預かり保育事業に関する事業

①預かり保育

- ・母親のフルタイム就労も増加傾向にあるため、昨年度に引き続き、早朝7時30分～夕刻6時30分までの11時間開所を実施した。また、預かり保育ならではの保育内容を考え、活動に取り入れた。

②満3歳児クラス（たんぽぽ組）

- ・子どもの集団参加をできるだけ早期にと考え、満3歳からの入園を希望する保護者、育児休業明けの満3歳からの入園を希望する世帯も増えており、今年度も引き続き、満3歳児クラスを2クラス、専従教員にて運営した。

(3)子ども・子育て新制度に関する検討事項

子ども・子育て新制度が施行され、各幼稚園はその対応を協議してきたが、浜松市私立幼稚園53ヵ園中、新制度移行は新設も含めて6ヵ園である。学園の機関として保護者ニーズ把握に努め慎重に検討を継続した。

(4)園児確保事業

①どんぐりクラブ

- ・子どもに遊びや同年齢児との関わりの場を提供するだけでなく、母親の育児不安解消の場として、毎週木曜日に未就園親子を対象としてどんぐりクラブを実施し、絵本や紙芝居の読み聞かせや親子の触れ合い遊び等を行った。

②いちご学級

- ・月1～2回、次年度入園希望者を対象にプレスクールの活動を行い、園行事や保育内容の良さを実体験させていった。また、入園説明会や給食試食体験などを通し、当園入園を具体的なイメージで検討してもらえる工夫をした。

③ホームページ・幼稚園案内

- ・園内の活動が画像やコメントを通して魅力的に伝わるよう、定期的に更新した。また、在園児の閲覧・利用促進のため必要書類のダウンロード取り出しシステムや預かり保育申し込みシステム等を加えた。

④付属だより地域版

- ・地域への発信の主体となる「付属だより地域版」では、園行事の他に、季節毎の子育てワンポイントや満3歳児クラス入園状況などを親しみやすく掲載した。住吉・和地山地区への回覧板に加えることで近隣世帯からの徒歩通園児の確保を図った。

(5)大学・短大・高校・中学との連携事業

- ①各部門から、可能な限り実習や保育体験を受け入れ、保育実践や園児とのふれあい・観察の機会を提供した。
- ②リズム運動や保護者サークル活動の際は短期大学部内体育館を借用した。
- ③大学子どもコミュニケーション学科学生による、預かりボランティア保育体験を受け入れた。また、学生による保育実践の機会を主に預かり保育時間に提供した。
- ④短大ゼミ表現活動劇や高校ブラスバンド部の園訪問、および園児との交流を受け入れた。

(6)地域連携事業

- ①プレイルームを拠点として、地域の子育て支援センター的取り組みを毎週木曜日を実施した（どんぐりクラブ）。
- ②お芋パーティーに地域の老人会、もちつき大会に登園ボランティアの方を招待した。
- ③多様な地域の学校からの生徒の体験活動を受け入れ、教育交流を図った。また、年長児の近隣小学校への就学前訪問活動を行った。

④近隣の出雲葬祭センターと交流を図り、園行事の際、駐車場を借用した。

(7)環境教育に関する事業

①電力デマンド監視システムの活用

・「電力デマンド監視システム」を導入し、契約電力を従来から縮小することで、基本料金を削減できた。

②エコキャップ回収

・園児自らがエコキャップを入れることで、活動意識を持つことができた。時には、キャップを身近な素材として遊びに取り入れ、園児に意識づけていった。

③環境教育、食育

・園庭においてサルビア、朝顔（緑のカーテン作り）、ひまわり、チューリップなど、四季を通じて園児の園芸活動を実践した。また、正門西門には色鮮やかな草花が絶えないようにした。

・各学年の興味・実態に応じ、たけのこ掘りや田植え・稲刈り、とうもろこし収穫や大根抜き、プチトマト等の栽培収穫体験を実践した。また、よもぎ団子、桜の塩漬け等の調理活動、さつまいも収穫から食すまで等、遊びや活動に自然や食を取り入れ、自然な形での食育活動となるように実践した。

6. 浜松学院大学附属愛野こども園

平成28年度は、平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度への的確な対応と、これまでの実績を踏まえ、各部門の専門性と独立性、責任体制を一層明確にして、保育の質の向上を図ることに努めた。

また、園児確保のために、大学の附属施設としての特色を鮮明にする取り組みを引き続き推進するとともに、地域との連携をより一層深めるための取り組みなど、園の魅力づくりと広報に努め、保護者や園児の満足度を高めることや地域社会に大学の附属こども園だからこそ可能となる取り組みを積極的に提供していくことを心がけた。

(1)保育・教育の質の向上

保育教諭に対しては、各種研修会への積極的な参加を勧めるとともに、園内ケース会議などでのスーパービジョンを通じて、保育教諭の資質向上と職員の連携を図った。

また、「地域社会の人材の活用」、「袋井市や地元自治会との連携強化」、「大学の特長教育力の地域への還元」、さらには、保護者に積極的に保育・教育に参加してもらう「保護者の一日保育体験」、各学期ごとに年4回実施した「自由参観週間」などを通じて、地域に根ざした活動の機会を増やし、保護者や地域住民に、こども園の保育・教育について理解を深めてもらい、相互補完しながら子どもたちの育ちを支援するよう努めた。

(2)園児確保対策

1号認定の園児（幼稚園児該当）の定員の充足と、袋井市の保育需要に応える保育部の定員確保に向けて、「大学の附属機関としての質の高い保育者による保育・教育の実践」、「3歳児安心スタートプラン」、「こども園の各種取り組み」等の活動を、メディア等を活用しながら情報発信するとともに、地域回覧紙「あいあい」を活用した広報活動や夏祭り、餅つき会などを通じて地域との連携を推進した。

また、次年度に教育部の入園予定年齢に該当する幼児とその保護者を対象にした未就学児子育て支援事業「2歳っこひろばパンダ」を実施し、本園の認知度向上と入園希望者の確保に努めた。

(3) こども園の保育・教育活動と組織強化

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、従前の幼稚園部と保育園部を、3・4・5歳の1号認定児の教育と保育を必要とする2号認定児の保育を所管する教育部と、0・1・2歳の保育を必要とする3号認定児の保育を所管する保育部とに再編したことで、2号認定の園児に対する教育機能を明確にするとともに、教育・保育の専門性がより明確になり、且つ、保育教諭の資質向上のための研修目的等も明確にすることができた。

また、保育、教育、衛生・健康管理、給食といったそれぞれの部門の専門性と独立性、責任体制を明確にし、専門領域からの提案、提言、要望を最大限尊重することで、保育・教育の質を高めるよう努めた。

(4) 大学との連携

大学の付属こども園という特性を活かして、大学教員を職員研修や保護者の研修会等に講師として派遣してもらい、園児・保護者への教育、啓蒙活動を推進した。

また、教育実習生だけでなく、観察体験などに多くの学生を積極的に受け入れ、夏祭りでは、ゼミの一環として園児と学生が交流する機会を設けるなど、保育教諭との相互交流と相互刺激により、保育内容の確認と職員としての自覚と研究心の高揚など、保育教諭の資質向上を図ることができた。

(5) 子育て支援

次年度の教育部入園予定年齢に該当する幼児とその保護者が、本園の教育・保育を知ることで、園児確保につなげるため、2歳児をもつ保護者を対象とした定員15組の未就学児子育て支援事業（2歳っこひろばパンダ）を継続して実施した。

また、保護者の就労、入院、出産、冠婚葬祭などの都合に合わせて、幼児を一時的に受け入れる一時預かり事業（一般型）や1号認定の園児を対象とした一時預かり事業（幼稚園型）などの子育て支援事業を充実させることで、保護者のニーズを満たすとともに、地域貢献にもつなげた。

(6) 職場のモラルの高揚

職員の意思疎通を円滑にし、各職員の持ち味を活かした取り組みをすることで職場のモラルの高揚に努めた。そのため、学年ごとのグループ制を取り入れ、経験者が指導者としての役割を果たすチーム保育・教育を推進するとともに、各種活動においても職員の協力体制の構築を図った。

また、保育教諭のモチベーションを最大限に生かすために、楽器演奏や素話など、保育教諭の得意領域を発表する機会を設けた。

7. その他

(1) 入試の状況

① 浜松学院大学

平成28年 5月 1日 (人)

学 部・学 科		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
現代コミュニ ケーション学 部	地域共創学科	60人	48人	46人	29人
	子どもコミュニケーション学科	100	110	108	74
	計	160	158	154	103

②浜松学院大学短期大学部

学 科	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
幼児教育科	140人	145人	141人	133人

③浜松学院高等学校

コース等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
普通・子ども教育	280人	1,356人	1,355人	272人

④浜松学院中学校

コース等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
	80人	40人	25人	25人

(2)施設等の状況

平成29年 3月31日

学校名及び所在地	施設及び面積:㎡		備 考
浜松学院大学 浜松市中区布橋 3-2-3	校 地	38,061	借地 1,833㎡を含む 1・3・4・5号館、図書館、体育館
	校舎等	16,887	
浜松学院大学短期大学部 浜松市中区住吉 2-3-1	校 地	9,515	借地 458㎡を含む 1~3号館、図書館分館、体育館、 大学会館
	校舎等	5,012	
浜松学院中学校・高等学校 浜松市中区高林 1-17-2	校 地	78,088	借地 34,140㎡を含む 南棟、東棟、誠徳館、体育館、 格技場、黎明寮
	校舎等	16,829	
浜松学院大学附属幼稚園 浜松市中区住吉 1-22-5	校 地	3,465	西棟、東棟、ホール棟、職員室棟、 会議室棟
	校舎等	1,794	
浜松学院大学附属愛野こども園 袋井市愛野南 2-2-3	校 地	5,226	園地：袋井市から無償借用
	校舎等	1,667	
法人本部 浜松市中区高林 1-17-2	校 地	390	職員駐車場
	校舎等	0	

(3)理事会等の開催状況

①理事会

第1回	平成28年	5月31日	第5回	平成28年	11月24日
第2回	平成28年	6月23日	第6回	平成29年	2月22日
第3回	平成28年	7月 1日	第7回	平成29年	3月29日
第4回	平成28年	8月 5日			

②評議員会

第1回	平成28年	5月31日	第4回	平成28年	11月24日
第2回	平成28年	6月23日	第5回	平成29年	3月29日
第3回	平成28年	7月 1日			

③常任理事会

第1回	平成28年	4月19日	第8回	平成28年	11月16日
第2回	平成28年	5月23日	第9回	平成28年	12月7日
第3回	平成28年	6月15日	第10回	平成29年	1月13日
第4回	平成28年	6月28日	第11回	平成29年	2月16日
第5回	平成28年	8月31日	第12回	平成29年	3月6日
第6回	平成28年	9月13日	第13回	平成29年	3月22日
第7回	平成28年	10月12日			

④学内監査

平成28年 5月18日

Ⅲ. 財務の状況

1. 資金収支計算書

本学園の資金収支計算書の決算額の推移は、次のとおりである。

平成28年度の収支の総額は30億3990万円となった。平成26・27年度の大学及び短大の耐震対策事業のため、資産を取り崩して資金化したことや、その耐震対策工事の支払い等により、大幅な支払資金の増減があったが、平成28年度は施設整備等の大規模な資金の増要因がない中、次年度へ繰り越す支払資金は9億5183万円となり、前年度比1億5000万円の増額となった。財務状況は改善されているとみられるが、資金は前受金の計上や資産の資金化等を反映しているため、経営判断にはさらに事業活動収支をみる必要がある。

(収入の部)

(単位：円)

科 目	平成28年度	平成27年度	平成26年度
学生生徒等納付金収入	1,219,556,221	1,204,500,050	1,239,928,725
手数料収入	31,651,820	34,900,790	33,747,170
寄付金収入	5,540,000	12,180,000	1,764,400
補助金収入	748,882,588	796,075,828	675,647,048
（うち国庫補助金収入）	140,388,000	209,059,000	210,939,010
（うち地方公共団体補助金収入）	420,477,000	407,657,000	464,708,038
資産売却収入	7,910	850,000	27,015,300
附随事業・収益事業収入	37,246,345	32,536,055	32,915,238
受取利息・配当金収入	493,386	520,100	573,148
雑収入	27,580,195	58,946,046	86,124,887
借入金等収入	0	200,000,000	0
前受金収入	204,985,000	226,352,500	213,215,000
その他の収入	224,829,813	177,339,861	270,287,613
資金収入調整勘定	△ 262,449,563	△ 392,108,660	△ 343,091,829
前年度繰越支払資金	801,577,799	1,051,276,805	791,452,290
収入の部合計	3,039,901,514	3,403,369,375	3,028,948,990

(支出の部)

科 目	平成28年度	平成27年度	平成26年度
人件費支出	1,389,713,814	1,360,723,808	1,341,565,083
教育研究経費支出	299,856,602	379,478,081	299,174,793
管理経費支出	143,166,113	155,241,286	144,290,238
借入金等利息支出	10,126,962	7,639,120	8,583,993
借入金等返済支出	75,698,000	65,690,000	65,690,000
施設関係支出	8,859,984	532,864,946	51,413,400
設備関係支出	111,263,811	43,640,923	45,950,922
資産運用支出	38,060,000	56,677,812	39,803,000
その他の支出	102,966,381	93,300,599	70,848,150
資金支出調整勘定	△ 91,642,304	△ 93,464,999	△ 89,647,394
次年度繰越支払資金	951,832,151	801,577,799	1,051,276,805
支出の部合計	3,039,901,514	3,403,369,375	3,028,948,990

※「資金収支計算書」とは、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにした資料です。

2 . 活動区分資金収支計算書

(単位：円)

		科目	平成28年度	平成27年度	平成26年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金	1,219,556,221	1,204,500,050	1,239,298,725
		基本保育料収入	8,566,950	8,029,250	0
		手数料	31,651,820	34,900,790	33,747,170
		特別寄付金収入	500,000	0	1,094,400
		一般寄付金収入	4,040,000	980,000	620,000
		経常費等補助金	728,125,390	678,002,860	655,644,310
		施設型給付費収入	154,896,620	146,172,360	0
		付随事業収入	37,246,345	32,536,055	32,915,238
		雑収入	22,063,193	58,646,046	86,124,887
		教育活動資金収入計	2,043,182,969	2,009,565,801	2,049,444,730
		支出	人件費	1,389,713,814	1,360,723,808
	教育研究経費支出		299,856,602	379,478,081	299,174,793
	管理経費支出		142,842,099	154,507,570	144,290,238
	教育活動支出計		1,832,412,515	1,894,709,459	1,785,030,114
	差引	210,770,454	114,856,342	264,414,616	
	調整勘定等	△ 13,211,707	△ 41,665,394	△ 30,545,810	
	教育活動資金収支差額	197,558,747	73,190,948	233,868,806	
教育活動外収支	収入	施設設備寄付金収入	1,000,000	11,200,000	50,000
		施設設備補助金収入	20,757,198	118,072,968	20,002,738
		施設設備費売却収入	7,910	850,000	27,015,300
		減価償却引当特定資産取崩収入	0	50,000,000	180,000,000
		施設設備等活動資金収入計	21,765,108	180,122,968	227,068,038
		支出	施設設備関係	8,859,984	532,864,946
	設備関係支出		111,263,811	43,640,923	45,950,922
	第2号基本金引当特定資産繰入支		20,000,000	20,000,000	20,000,000
	施設設備等活動資金支出計		140,123,795	596,505,869	117,364,322
		差引	△ 118,358,687	△ 416,382,901	109,703,716
		調整勘定等	126,166,110	△ 19,783,197	6,005,646
		施設整備等活動資金収支差額	7,807,423	△ 436,166,098	115,709,362
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	205,366,170	△ 362,975,150	349,578,168
	その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	200,000,000
みなし退職給与引当特定資産取崩			36,677,812	19,899,000	0
預り金受入収入			1,565,353	688,400	0
長期貸付金回収収入			380,000	352,000	348,000
奨学貸付金回収収入			3,607,608	5,820,862	7,211,890
敷金回収収入			350,000	0	0
協会預け金回収収入			0	948,000	0
仮払金回収収入			1,920,030	139,620	0
小計			46,500,803	227,847,882	7,559,890
受取利息・配当金収入			493,386	520,100	573,148
過年度修正収入			5,517,002	300,000	0
その他の活動資金収入計		52,511,191	228,667,982	8,133,038	
支出		借入金等返済支出	75,698,000	65,690,000	65,690,000
		みなし退職給与引当特定資産繰入支出	18,060,000	36,677,812	19,803,000
		長期貸付金支払支出	600,000	400,000	200,000
		預り金支払支出	905,533	627,700	1,202,698
		仮払金支払支出	0	2,059,990	0
		奨学貸付金支払支出	1,908,500	1,563,500	2,407,000
		小計	97,172,033	107,019,002	89,302,698
		借入金等利息支出	10,126,962	7,639,120	8,583,993
		過年度修正支出	324,014	733,716	0
		その他の活動資金支出計	107,623,009	115,391,838	97,886,691
		差引	△ 55,111,818	113,276,144	△ 89,753,653
	調整勘定等	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 55,111,818	113,276,144	△ 89,753,653	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	150,254,352	△ 249,699,006	259,824,515	
	前年度繰越支払資金	801,577,799	1,051,276,805	791,452,290	
	翌年度繰越支払資金	951,832,151	801,577,799	1,051,276,805	

※「活動区分収支計算書」とは、学校法人の資金収支計算書で把握できない活動区分ごとの資金の流れを表示しています。

3. 事業活動収支計算書の推移

本学園の事業活動収支計算書の決算額の推移は、次のとおりである。

平成26年度の消費収支において、各年度で約2～3億円の支出超過の状況から、平成25年度決算では支出超過が約6200万円と圧縮され、帰属収支差額は少額ながら黒字を計上した。

平成26・27年度の大規模施設整備事業により、平成27年度は基本金組入前においても約7400万円の赤字となり、併せて基本金組入が大幅に増加したため、当年度収支差額は約3億2300万円の大幅な赤字を計上した。

平成28年度は、基本金組入前で約750万円、基本金組入後は約1億5000万円の赤字となったが、組入前の黒字化に目途がたつ状態となった。

(単位：円)

科 目		平成28年度	平成27年度	平成26年度
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	1,219,556,221	1,204,500,050	1,239,298,725
	手数料	31,651,820	34,900,790	33,747,170
	寄付金	4,983,984	1,010,000	1,714,400
	経常費等補助金	728,125,390	678,002,860	655,644,310
	付随事業収入	37,246,345	32,536,055	32,915,238
	雑収入	38,500,468	60,390,191	86,124,887
	教育活動収入計	2,060,064,228	2,011,339,946	2,049,444,730
	事業活動支出の部			
	人件費	1,367,163,987	1,348,770,908	1,355,946,080
	教育研究経費	547,954,131	623,274,246	522,252,581
	(うち減価償却額)	247,653,545	242,329,765	223,077,788
	管理経費	168,517,783	182,794,740	177,933,898
(うち減価償却額)	25,675,684	28,287,170	33,643,660	
徴収不能額等	585,250	2,334,500	2,669,080	
教育活動支出計	△ 2,084,221,151	2,157,174,394	2,058,801,639	
教育活動収支差額	△ 24,156,923	△ 145,834,448	△ 9,356,909	
科 目		平成28年度	平成27年度	平成26年度
教育活動外収支	事業収入の部			
	受取利息・配当金	493,386	520,100	573,148
	その他の教育活動外収入	0	0	
	教育活動外収入計	493,386	520,100	573,148
	事業支出の部			
	借入金等利息	10,126,962	7,639,120	8,583,993
その他の教育活動外支出	0	0		
教育活動外支出計	10,126,962	7,639,120	8,583,993	
教育活動外収支差額	△ 9,633,576	7,119,020	△ 8,010,845	
経常収支差額	△ 33,790,499	△ 152,953,468	△ 17,367,754	
科 目		平成28年度	平成27年度	平成26年度
特別収支	事業収入の部			
	資産売却差額	0	849,999	22,180,529
	その他の特別収入	28,430,716	130,454,567	20,358,083
	特別収入計	28,430,716	131,304,566	42,538,612
	事業支出の部			
	資産処分差額	1,831,334	51,868,815	809,351
その他の特別支出	324,014	733,716		
特別支出計	2,155,348	52,602,531	809,351	
特別収支差額	26,275,368	78,702,035	41,729,261	
基本金組入前当年度収支差額	△ 7,515,131	△ 74,251,433	24,361,507	
基本金組入額合計	△ 141,672,946	△ 248,689,936	△ 164,927,991	
当年度収支差額	△ 149,188,077	△ 322,941,369	△ 140,566,484	
前年度繰越収支差額	△ 3,548,358,486	△ 3,227,302,901	△ 3,089,069,991	
基本金取崩額	40,294,924	1,885,784	2,333,574	
翌年度繰越収支差額	△ 3,657,251,639	△ 3,548,358,486	△ 3,227,302,901	

事業活動収入計	2,088,988,330	2,143,164,612	2,092,556,490
事業活動支出計	2,096,503,461	2,217,416,045	2,068,194,983

※「事業活動収支計算書」とは、学校法人の事業活動を「教育活動」「教育活動外」「特別」の三つに分類し、法人の本来の業務である教育活動による収支をみることで、経常的な教育事業活動の状況を明確にするための資料です。

4. 貸借対照表の推移

本学園の貸借対照表の決算額の推移は、次のとおりである。

総資産から総負債を除く正味財産は、平成24年度の67億6300万円から、平成25・26年度と2年連続して増加し、減少に歯止めが掛けられたが、平成27年度は、大規模施設整備事業に係る長期借入金が増により負債が増加し正味財産が減少した。

平成28年度は、負債の減少に努めたものの、減価償却等による資産の減少がこれを上回り、正味財産を減少させることとなった。

(単位：千円)

資産の部			
科 目	平成28年度	平成27年度	平成26年度
固定資産	7,044,279,176	7,200,434,437	6,967,416,261
流動資産	990,551,333	986,148,918	1,156,504,175
資産の部合計	8,034,830,509	8,186,583,355	8,123,920,436
負債の部			
科 目	平成28年度	平成27年度	平成26年度
固定負債	945,306,349	1,039,470,075	935,887,262
流動負債	351,983,613	402,057,602	368,726,063
負債の部合計	1,297,289,962	1,441,527,677	1,304,613,325
純資産の部			
科 目	平成28年度	平成27年度	平成26年度
基本金	10,394,792,186	10,293,414,164	10,046,610,012
繰越収支差額	△ 3,657,251,639	△ 3,548,358,486	△ 3,227,302,901
純資産の部合計	6,737,540,547	6,745,055,678	6,819,307,111
負債及び純資産の部合計	8,034,830,509	8,186,583,355	8,123,920,436

※「貸借対照表」とは、年度末における財政状態を表すもので、学校法人の教育活動を維持・継続するために、必要な資産の保有状況を示すための資料です。

5. 主な財務比率比較

(単位：%)

比 率 名	算 式	平成28年度	平成27年度	平成26年度
人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	66.35%	67.04%	66.14%
教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	26.59%	30.98%	25.48%
管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	8.18%	9.09%	8.68%
事業活動 収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-0.36%	-3.46%	1.19%
基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	107.66%	117.05%	109.67%
流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	281.40%	245.70%	313.65%
総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	16.10%	17.60%	16.06%
前受金保有率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	464.30%	354.10%	493.06%